

# とす市報

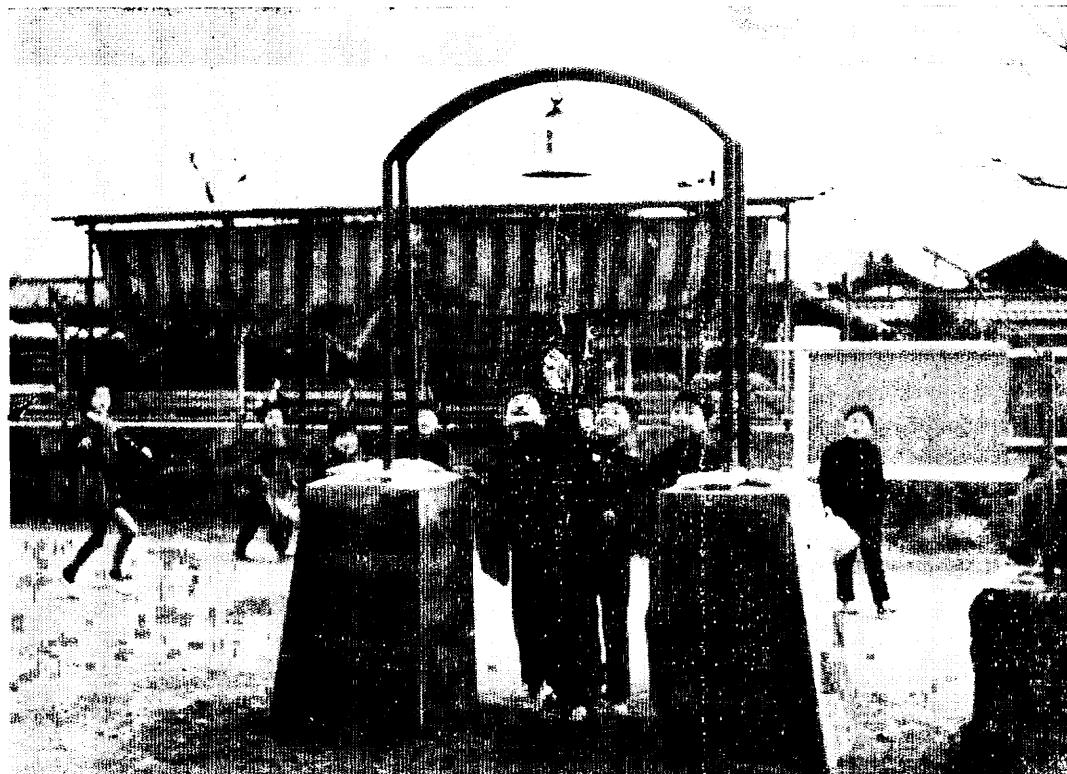
発行所 佐賀県鳥栖市役所 1部 5円

昭和35年12月21日第3種郵便物認可

毎月1回10日発行

(昭和42年4月10日発行 第143号)

4月



## 県消防大会で表彰

3月19日佐賀市民会館で行なわれた第13回消防大会で、本市から次の人々が表彰された。（敬称略）

▽消防長官表彰=羽根寅蔵（第1分団長）▽日本消防協会長表彰=西依太郎（第3分団長）、城戸鶴吉（第1分団副分団長）▽県知事表彰=第1分団特設本部、西依太郎（第3分団長）、平田町▽県消防協会表彰=第3分団第2本部、田中友夫（前消防長）

「歩道橋建設費に」と金一封  
市民の熱心な願いが実り2月7日曾

根崎町に学童専用の歩道橋が完成したことは3月号でお知らせした。

この喜びとさらに多くの歩道橋建設を願つて、原町稗田病院（稗田満院長）勤務者一同および入院患者から、3月9日金一封が寄せられ、市では、交通安全のために活用することにしている。

## 市民の動き（3月1日現在）

人口		世帯数	
総数	男	女	
(+7)	(+4)	(+3)	(+25)
45,236	21,693	23,543	10,222

上段は前月との比較

おわび 3月号の世帯数（-9）  
は（+9）の誤りでした。

## 田代小に安全の鐘

田代小学校（堀田高九郎校長）に交通事故ゼロの願いをこめた『安全の鐘』（写真）ができあがった。これは41年度卒業の6年生158人が、弟や妹を交通事故から守ろうと、1人200円づつを出し合い卒業記念に贈ったもの。しんちゅう製の西洋振り鐘を下げた台石には「祈安全」と各自の名前を書いた、てのひら大の石を埋め込んだ。新学期からは全児童が下校の際に安全の鐘を鳴らしている。

## 議会だより

3月定例市議会には市執行部から39議案、2賛問が提案された。議案中、7議案は上水道事業給水条例、

老人福祉センター設置条例、福祉資金貸付条例など新しく決める条例案11議案は条例の一部改正、10議案は41年度補正予算、6議案は42年度当初予算、残りの5議案は、市道の路線認定ならびに廃止、青年学級開設

固定資産評価審査委員会委員の選任専決処分事項の承認、イカリソース用地の処分。

議案はすべて原案どおり可決された。

## 一般会計 8億3千万円の予算

昨年より41.7%伸び

老人福祉センターの開所、上水道の給水開始、市庁舎の完成、統合中学建設に着手など、ことしの鳥栖市には喜ばしいニュースが待ち受けている。このような中で42年度の市政は、昨年に引き続いて財政の健全化・産業の振興・民生の安定・教育の伸長を4つの基本目標として進められる。3月7日から同22日まで開かれた3月定例市議会から、市政の大要をご紹介しよう。

昭和42年度の一般会計当初予算の総額は8億3,399万4,000円で、41年当初予算より2億4,454万円、41.7%の伸びとなっている。特別会計は国民健康保険、採石場、簡易水道、地方振興、合わせて2億601万1,

000円。

なお、41年度まで特別会計として運用していた育英資金、応急生活資金、用品調達は42年度から基金制度をとることになり特別会計からははずされた。同じく住宅事業会計は、一般会計で運用される。一般会計のお

もな内容は次のとおり。



着々進む市庁舎建設

## 市役所の仕組みを合理化

大係制で人員の融通つけやすく

市は長期財政計画により財政の健全化を図っているが、この基盤は市職員数をふやさないこと。それで市民へのサービスを低下しないようにするには、職員を効率的に配置しなければならない。しかし現在の市庁舎ではそれができない。このような事情から41年度に庁舎建設に着手。今年11月末に完成する予定であるが、今年度は建設費に1億5,630万円の予算を組んでいる。

### 43年で農場廃止

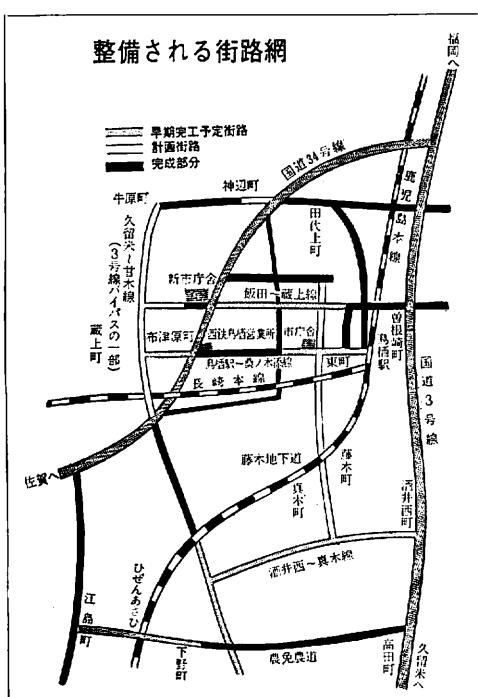
庁舎建設と併行して事務改善に乗り出した。4月から事務の仕組を一部改善して係の統合を実施しこれに伴い職員の配

置を変更する。これは「人口5万のモデル都市」の規模と職員定数基準を参考としたもので、大係制にして人員の融通をつけやすくしている。また公益質屋を41年度まで、実験農場を43年度まで廃止することにした。このような改革によって上水道事業や老人福祉センターなど、新しい施設に必要な職員を現在の職員数でまかなく。

### 税の計算を電子計算機で

さらに、これまで人手で行なっていた税務関係の計算の一部を、民間の電子計算機使用に切りかえることにしたので、必要経費93万円を計上した。これによってできた余力は、新たな税源のはあくや職員の研修面に活用する。8月には4支所が統合されるのでこれを機会に、市民に接する多くの市民課の仕組みを根本的に改善して、親しみやすい能率的な窓口にしたい。

このような改善のための経費150万円を計上。



## 南部地域の発展期す

### 地下道改良と街路整備

企業の進出や盛んな住宅建設に歩調を合せて、街路の整備を急がなくてはならない。

40年度から改良を始めた「飯田～蔵上線」、41年度から始めた「酒井西～真木線」は、どちらも五カ年計画の事業であるが、国庫補助の増額を図って、できるだけ早く工事を完了したい。国鉄が進めている長崎本線の電化、複線化工事により、東町から藤木町へ通じる踏切が立体交差することになっている。この工事とともに、貧弱な藤木地下道を改良し国鉄構内より南の住民の便利を図りたい。あわせて市の中心部と酒井西～真木線を結ぶ幹線街路を完成させ南部地域を発展させたいと考えている。これらの街路事業に3,100万円地方道の舗装730万円、道路と橋の補修費267万円を計上。

### 3号線バイパスの早期着工を

県営事業の鳥栖駅～桑ノ木添線のうち、鳥栖駅～佐賀銀行がまだ改良されていない。現在の8㍍の道幅では車両が混雑し、歩行者は危険にさらされているので、43年度から改良工事に着手するよう一段と強く県へ陳情する考えである。また、国道3号線のバイパスの役目を果たす久留米～筑紫野～福岡間の道路建設は41

蔵上町精（しらげ）に工事中の淨水場



年8月に関係市町村が促進協議会を結成して早期着工を働きかけてきた。今年度はぜひ県に予算計上を願い、3号線の交通難の緩和と西部地域の開発に努めたい。

### 県営で東部地区ほ場整備

儀徳地区ほ（圃）場整備78㌶が完了したので、引きつづいて下野地区172㌶の第2年次、三島地区164㌶の第2年次事業を実施するとともに、九州縦貫高速自動車道に関連する市東部地区386㌶のは場整備を県営事業で遂行したい。これには約5億4,000万円の事業費が必要であるが、国と県から75%の補助を受け、約4年間で理想的なほ場整備を行ないたい。

### 「立石農道」に着手

農道建設では、真木農道を今年度で完了し、農免農道も鹿児島本線の立体交差を含めて完了する予定。さらに「立石農道」の初年度事業として、県道鳥栖～仁比山線から長崎本線まで約500㍍を整備したい。

県営沼川地区干拓事業は、今年度で約10㌶、事業費1,400万円の農地造成を完了させる予定。また41年度に着工した県営河内ダム建設工事は、41年度で付替道路建設と用地買収を終わり、42年度と43年度でいよいよダムの堤防工事を完成する

新会社より



開通した河内ダム付替道路

ことになっている。市北部、山麓地带の基盤整備も、十分検討の上予算の許す限り実施したいが、事業が確定したら予算計上する予定。

### 『米づくり』さらに前進

農業の中核である米作近代化は、ことで第3年次を迎える。41年度は、農民の努力によって、平均反収538俵の大記録を生んだが、県平均542俵から見れば、さらに前進の可能性がある。ことしは24地区を近代化推進部落とし、2地区を高度集団栽培地区に指定してモデル地区の育成を図ることにした。

イカリソース株式会社が鳥栖市に進出することになったが、工場が使うトマト、玉ねぎ、ニンニクなどを農家と契約栽培できるよう県を通じて研究中。態本県下の契約栽培農家は10戸当たり6～9万円の収入をあげているという。

39年度、轟木町に確保した工場用地5万6,100平方㍍のうち、約2万9,700平方㍍をイカリソース株式会社が申し込んでいる。これに伴う道路や水路の整備費710万円を計上。

また、長期財政計画の線に沿つて一般会計から、特別会計地方振興へ3,400万円の繰り出しをしたばかり州工業技術試験所建設負担金を昨年と同額の300万円計上している。



## さらに住宅団地を拡張

生活扶助者の生活向上と低所得者の自立更正のため、昨年度より約20町歩多い5,040万円の扶助費を計上している。また、近ごろ労働者の住宅建設資金の需要が盛んなので労働金庫に対する預託金を41年度より200万円増額して500万円にしている。

### 移転せまられる火葬場

市民待望の上水道は今年度から給水が開始されるが、それに伴う出資金として1,300万円を計上している

また森木町にある火葬場が老朽化していることと、周辺の事情が変わってきたので移転新築する用地を講入したい。さらに日本住血吸虫病予防に必要な経費は3,672万円計上。予防施設は国の計画にしたがって実施する。

### 駅前にアパート

住宅地域は、比較的地価の安い郊外へ伸びているが、都市の健全な発達には、旧市街地の再開発も大切なことである。このため今年度の公営住宅は、駅前付近に店舗併存公営住宅（ゲタばきアパート）40戸を建設したい。このほか県などにたいし、本市に住宅団地を造成するよう積極的に働きかけている。

総務費	
昭和42年度	268,730,000
歳出予算	(32.2%)
（一般会計）	
民生費	(12%)
108,735,000	
土木費	(11.2%)
93,474,000	
教育費	80,002,000 (10%)
商工費	61,526,000 (7.4%)
公債費	55,716,000 (7%)
衛生費	49,717,000 (5.9%)
森林水産業費	41,751,000 (5.2%)
その他の	47,920,000 (6%)
防災費	26,423,000 (3%)

### 老人福祉センター開所

「老人福祉センター」は市民の協力により4月から開所できることになった。お年寄りの各種の相談、健康増進、教養の向上およびレクリエーションなどの場として、老人福祉の目的に添い得るよう努力したい。

交通事故防止のためには昨年と同じく移動交通教室やパンフレットによるPRを行なう方針。当面、事故多発地域に照明灯、ガードレールの増設、安全標識の整備を行なう。こ



萱町柳団地(上)と京町の店舗併存アパート

のため50万円の予算を計上している

## 中学校統合で教育を充実

用地買収に1,500万円計上

昭和42年から4カ年継続事業として、轟中学校と旭中学校の2校を合わせた統合中学校を建設する計画であるが、42年度はまず用地買収費として1,500万円を計上している。用地面積は約3万3,000平方㍍の予定

昭和22年、学制改革によって発足した中学校は、当初直面したいろいろな悪条件を克服して、だんだん整備充実してきた。しかし小規模な学校では、教員1人が2科目以上の教科を担当しなければならず、十分な教育効果を上げることができない

また各校に特別教室や体育館を持つことも困難である。義務教育水準の維持向上を図るには、適正な規模の学校にする必要があるところから統合中学はぜひ必要である。

### 43年に統合を申請

統合による利点は次のとおり。

- 教員組織が強化されるとともに設備の充実が促進され、教育内容が充実する。
- 学校施設の營繕費や経常費など

が集中的に使用でき、一層効果をあげる。

3 新市としての一体的な意識の確立が図られ、市政の運営にも大きな効果がある。

昭和43年4月1日に学校統合を申請するが、生徒数は約590人、学級数14の予定。さらに44年には吸収統合し、最終的には16~18学級の適正規模にする。校舎は鉄筋コンクリート3階建の本館と2階建の別館からなり、体育館やプールを建設し理想的な環境で教育が行なわれることを期している。

### 小学生の机など500組を更新

40年から着手した机、腰掛の更新は、42年度から小学校分を新調することにし、今回500組分、150万円を計上している。また42年度は、教材備品の充実に特に力を注ぎ、昨年を約162万円上回る529万円を計上しているほか、体育用具費に100万円を計上し、父兄の負担が軽くなるように努めている。

## 3億8千万円の市税収入 市庁舎建設に9千万円起債

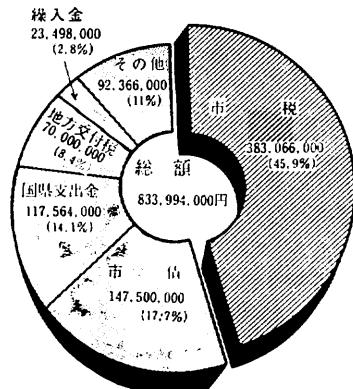
議会だより

一般会計歳入財源は、別図（昭和42年度歳入財源）のとおりである。このうち、市税は市民税および固定資産税の減税、経済の動き、所得の推移などを考え、41年度の最終予算に比べ、6.1%の伸びを見込んでいる。

普通地方交付税は、41年度の実績が6,912万円であるから、これを勘案して7,000万円を計上している。

また市債は、市庁舎建設起債9,000万円を含む1億4,750万円を計上しているが、國の方針が昨年と違うので昨年度程度で許可されるかどうか

### 昭和42年度歳入財源(一般会計)



### 福祉資金の貸付け開始

市は発足と同時に「応急生活資金貸付条例」を制定して、今まで相当な成果を収めてきた。今回これを基金制度にしてさらに効率的な運用を図るため「福祉資金貸付基金条例」を制定した。この資金を借りるのは、一般融資機関からお金を借りることができる低所得者世帯や身体障害者世帯および母子世帯で、一時的に必要な小額の資金を借ることができる。利息はいらない。資金を借りたいときは、市内に住む連帯保証人1人をたて、所定の借入申込書に地区民生委員の意見を付けて福祉事務所に出すことになっている。

わかりくにい。さらに解散総選挙により國の予算が遅れたので、昭和41年度特別事業債の元利償還および固定資産税の免税点引き上げに伴う見返り財源がどのような方法で地方財源にほてんされるか判然としない。

一方、今後日住水路、農道工事、鳥栖東部地区県営土地改良、公営住宅建設などをはじめ、各種の事業実

施に合計2億3,500万円の財源が必要である。このうち補助、起債などの特定財源のあるものを差引いても約8,000万円が必要である。他方歳入面では、現段階で見込み得る財源はほとんど計上しているから、42年度の財政運営は細心の注意を払い、健全性を保たなければならない。

### 保険税を0.2パーセント引上げ

納期は6.8.9.10.12.2各月

「国民健康保険条例の一部改正」で保険税の所得割税率を改正した。42年度は療養給付費予算が1億1,261万円で、41年度決算見込額より35%増加している。これは療養費の自然増と家族7割給付が42年1月から始まつたため。ところがこれにたいする歳入のおもな財源は、定率40%の国庫支出金と保険税。現行の税率では、所得増による税の自然増をみても、なお900万円程度不足する。昨年度に税率を引上げたにもかかわらず、さらに所得割率を0.2%を引上げ

2.7%に改めなければ療養費をまかなえない実情である。国保運営協議会も引き上げは止むを得ないという結論を得た。

これまで、保険税の第1期（4月）と第2期（6月）は前年度の税額により仮決定で賦課していたが、今年度から計算事務を民間の電子計算機によって行なうので、6月に税額が決定する。したがって6月を第1期とし第2期以降を8月、9月、10月、12月、2月とする。さらに、低所得者に対する減税額が引上げられた。

### 公益質屋を閉鎖

公益質屋は設置して11年になるが利用者がだんだん少くなり、現在の貸付件数は質屋発足当初の35件を下回っている。これは市民の所得が伸び、民生が安定していることを示すものである。このような事情から3月31日まで公益質屋を閉鎖することにした。低所得者への貸付けは新設した「福祉資金」のうち、特別生活資金によって行なう。

### 社会教育委員を5人増員

社会教育委員条例の一部改正で、これまで10人であった市社会教育委員を15人に増員し、同委員会の活動を活発にし指導力を強化しようとい

うもので、委員の任期も1年であったのが2年に改められた。

### 固定資産評価審査 委員が代わる

市固定資産評価審査委員会委員に次の3氏が選ばれた。3月31日に任期満了となった西村泰蔵、高尾秀二、久保亥之吉の3氏に代わるもので、任期は3年となっている。

本壽小六氏 (57才・田代昌町)  
西依房富氏 (57才・酒井東町)  
豊増克巳氏 (50才・幸津町)

おことわり 議会だよりのうち「特別会計予算」は、紙面のづごうで割愛いたしました。

## 市役所の事務改善

# 4月から係の統合や新設 窓口の変更にご注意ください

4月から市の窓口が一部かわりました。まず、総務課では、新しく企画と事務改善を担当し、今までの広報統計係をいっしょにした企画統計係、庶務と文書の2係を統合して総務係と、係制を大型化。税務課に新しく庶務係を設置、所得証明や資産

(評価) 証明、納税証明などもこの係で。市民課は別記の通り、市民に関係の深い事務をまとめたほか、建設課では、監理係に住宅事務と交通安全関係の事務が加わり、従来の工務係と市道補修係を土木係と改称。新たに建築係が設けられた。

## 母子手帳の交付 埋火葬許可など は市民課で

市民課の窓口が4月からつぎのようにかわりました。これは従来の戸籍配給係を、市民係と整備係の2係に分け、市民係では受付と交付を、整備係では台帳の整備をすることによって、窓口事務を早く、正確にしようというものです。

新しく市民係で取り扱うものとしては、母子手帳の交付、埋火葬許可

ゴミ収集の申込受付、自動車臨時運行許可などのほか、今までどおりの事務としては、戸籍関係の届や謄抄本証明、住民登録と謄抄本証明、死産届、印鑑登録と証明、主食配給関係届と証明、身元証明、国保被保険者の資格喪失と被保険者証交付、国民年金関係、助産費、葬祭費などの支給、日雇労働者健康保険被保険者手帳と受給資格者票の交付などです。

## 区長の証明、はいりません

### 転出入届や諸証明の手続き改正

市長が発行する転出証明はじめ扶養、同居、無職などの各種証明および転出入届の手続きが改正されました。今まで上記の証明をもらうときには、市役所へ行く前に区長さんの証明が必要でしたが、4月1日からは、直接、市の窓口へ行けばよいことになりました。転出入届も同じです。

今まで区長証明を実施していたのは、昭和27年に住民登録法が制定される前、寄留や米の統制がきびしかった時代の、住民はあくの便法をそのまま受けついでいたもので、証明の根拠が弱いうえに、みなさんには二重手間になっていました。今後、証明は市役所の公簿によることを原則としますから、市長の証明の必要な人は直接、市役所へおいでく

ださい。

おことわり 今まで、市長証明が必要な場合にも、便宜的に区長の証明だけでよい場合がありましたが、これからは、このような区長証明は原則として発行いたしません。

### 証明の窓口を変更

同時に、市の証明発行の窓口などを一部変更しましたのでご注意ください。

証明の種類	窓口	摘要
転出証明	市民課または支所	
転出入届	〃	
扶養証明	〃	
同居証明	〃	「住民票」が証明になる
居住証明	〃	
無収入証明	税務課	「所得証明」が証明になる

## 市の人事異動

市役所は4月1日付で、課長2人係長17人、係員36人、合計55人の人事異動を行なった。係長以上の異動は次のとおり。

▼衛生課長=原常次(福祉事務所長)  
▼福祉事務所長=橘田猛(衛生課長)  
▼総務課企画統計係長=篠原真(文書係長) ▼同総務係長=稻益和則(広報統計係長) ▼税務課庶務係長兼務=竜尾良人(税務課長補佐) ▼同固定資産税係長=羽立俊男(国民健康保険係長) ▼同徵収係長=久保敏明(国民年金係長) ▼市民課市民係長=原裕定(教育委員会事務局) ▼同整備係長=牟田亨(戸籍配給係長) ▼同国民健康保険係長=権藤梅太(固定資産税係長) ▼同国民年金係長=牛島文喜(環境衛生係長) ▼衛生課環境衛生係長=岩橋一義(監理係長) ▼建設課監理係長=前山芳隆(工商係長) ▼同土木係長=西村昭雄(工務係長) ▼同建築係長=篠原実(住宅係長) ▼採石場長=松尾喜造(観光係長) ▼商工課商工係長=山下茂人(庶務係長) ▼同觀光係長=豊増錦典(徵収係長) ▼教育委員会事務局=鬼木俊夫(採石場長)

◎無職証明 原則として発行できないが、必要ならば申請者が書式を準備したものに限り市民課で証明

◎その他の証明 申請者が書式を準備すれば、関係課で証明する。

◎証明手数料 1件について50円。

## <公益質屋閉鎖> 品物は早くうけだしてください

開設して11年間、みなさまにご利用いただきました公益質屋は3月31日で閉鎖されました。閉鎖の理由は、市議会によりあります。閉鎖に伴う残務整理は7月31日まで行ないますが質入れしてある品物は、できるだけ早く、うけだされるようお願いいたします。



感謝の花束をもらう児玉さん



### 旧鳥栖園運動場 あとどの管理は?

東町1丁目の旧鳥栖保育園の運動場は、町内唯一の子どもの遊び場として親しまれてきましたが、保育園の移転後は、自動車の駐車場となり子どもたちはしめ出されています。また、ヘイなども自動車が衝突したのか、こわれたままに放置されています。

遊び場をもたない市街地の子どもたちのため、管理を十分にしていたとき、将来も公園として残してほしいと思います。 東町PTA

(お 答 元)

### 駐車おことわり

鳥栖園運動場あとどの市有地は、近

い将来、長崎本線の複線化工事でつぶれることになっていますので市としては公園化計画は持っておりません。運動場として使わなくなつた現在、駐車場がわりに使われるのも、同地域の狭い道路と激しい交通から考えて、ムリもないと思いますが、自動車の出はいりによって、ここで遊ぶ子どもたちの命が危険にさらされるのは重大な問題です。

ほかに広場を持たない子どもたちですから、せめて同広場がつぶれるまでは遊び場にしてあげたいのです。広場の一部を通路にしないと家に出はいりができない一部の人を除いて、自動車の出はいりおよび駐車はご遠慮ねがいたいと思います。

広場入口には、その旨の立札をたてることにしますが、近所のかたも子どもの命を守るために、駐車しようとする車には注意するなどご協力をお願いいたします。 市財政課

### 品質のオーゲン

冷やでよし 燭でよし 甘口の酒

冷用酒 楊源

## おじさん ありがとう

ていた。

話は昭和40年にさかのばる。講堂がないため、いろんな行事に不便をかかっていた同校児童らは、「体育館が早くできますように」と、同年9月から小づかいなどを持ちより1円玉貯金を始めた。このことを新聞で知った東京都足立区梅田2の24の7に住む税理士、児玉正次さん(57才)は、少しでも早く子どもらの願いがかなえられるようにと、激励の手紙に2,000円を同封して贈った。

それ以来、鳥栖北小の児童と児玉さんとの間に文通がくり返され、児玉さんは9カ月に渡って援助の手をさしのべた。みんなの願いがみのって41年7月に体育館が着工されたときから、子どもらは「体育館ができたら、東京のおじさんを招待しようと決めていた。

3月22日は、その夢がかなえられた日。児玉さんが体育館に一步足を踏み入れると割れるような拍手。児玉さんはメンデルの法則をわかりやすく説明し「あなたたちはみんな私の子どもです。東京の学校に比べると広々とした校庭があるうえ、体育館もでき、みなさんはしあわせです。おおいに勉強しスポーツをしてりっぱな人になってください」とあいさつ。1年生の田中真由美ちゃんから花束をもらい、鼓笛隊の演奏を聞いて、児玉さんはうれしそうだった。

### くらしのメモ

石油ストーブ…冬の間おせわになつた暖房器具は、よく手入れをしてしまいましょう。石油をすっかりぬいておくこと。しんを取りかえておくと、次の冬すぐ使えます。

結婚届…結婚届は期限はありませんが、なるべく早く出しましょう。赤ちゃんが生まれたら2週間以内に離婚届は決ましたらすぐ市役所へ。死亡届は7日以内です。

## 不在者投票で生かそう

### あなたの一票

4月15日の知事、県会議員選、4月28日の市会議員選投票日に、旅行や出張などのつごうで投票ができないおそれのある人は、投票日の前日までに市選挙管理委員会で不在者投票ができます。次の期間に必ず投票をすませましょう。時間は午前8時半から午後5時まで。土曜、日曜も投票できます。

知事 3月21日～4月14日

県議 3月31日～4月14日

市議 4月18日～4月27日

1 投票日に鳥栖市以外で勤務する人、または出張する人

勤務先の長の証明を持って、市選挙管理委員会にきて投票する。

2 商用や家事で投票日に旅行しなければならない人

印鑑を持って選管に行くと、隣の市福祉事務所で市長の証明を発行するので、それで投票できる。

3 病人などで投票日が手術予定日または出産予定日の場合は、医師または助産婦の証明書を持って選管にきて投票する。

4 指定病院に入院中の人には病院で投票できる。鳥栖市内と近郊の指定病院は、玄々堂病院、鉄道病院、久留米大学付属病院、国立佐賀療養所（中原村）。

5 出張先や滞在地での投票

滞在地の市町村長の証明をもらい鳥栖市選管に請求すると、本人に投票用紙を送るので、それを持って滞在地の選管に行き投票する。

6 くわしいことは、市選挙管理委員会事務局に問い合わせてください（電話3111番、2949番）



## 納税組合を作りましょう

市税は、納税組合を作って納入すると奨励金や助成金がもらえるそうですね。組合はどういうふうにして作ったらいいのでしょうか。

1組合は10世帯以上の納税義務者で作ることになっています。しかし隣保班単位で作るとき、10世帯以下の場合でも認められます。そのほか特別の理由がある場合には10世帯以

下でもよいことになっています。組合の

設立届は4月20日から6月末までです。税務課から設立届の用紙をもらい、組合員名簿といっしょに税務課へ出してください。

奨励金をもらえる税目と、その交付基準を教えてください。

奨励金の対象となる税目は、市民税、固定資産税、軽自動車税、保険税です。納税組合が納期限までに完納した場合は納税額の100分の4、

## 看護婦 募集

寄宿舎あり、通勤も可、履歴書持参本人来談のこと

鳥栖市曾根崎町

玄々堂病院

## 広告募集

市報の広告掲載は次の要領で行なっています。申し込みは総務課企画統計係へ、毎月15日までにどうぞ。広告の件数に制限がありますからご了承ください。

◆掲載料 4枚×9.5枚で4,000円、4枚×4.5枚で2,000円を基準にする。

◆製版代は実費。

おことわり 今月の市報は、議会報告があるため、「健康ニュース」「寄付」「税金のおトクな納めかた」は休みました。また青年団その他から掲載依頼の記事は4月1日付の同質板でお知らせしました。

納期限までに90%以上納入すれば、納税額の100分の2の奨励金。さらに、納期限までに納入した納付書1枚につき5円の助成金があります。

鳥  
栖  
文  
化  
学  
院

書茶華料

道道道理

英琴語曲

## 躍進する郷土の清酒

櫻源

オーラン  
桜源酒造株式会社

瑞王

ズイオウ  
合資会社三やき酒造場